2022 年度

事業計画書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

社会福祉法人聖ヨハネ会

基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、 苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

基本方針

- 1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふ さわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格 的な援助を行います。
- 2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
- 3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
- 4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

職員の心得

- 1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
- 2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
- 3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力に努めます。

活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の 手を差しのべ、その必要に応えて最善を尽くします。

2022 年度事業計画

目 次

_	法人本部事業計画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	_
<u> </u>	事業運営	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• {	5
	1 障害福祉部門	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• {	5
	2 高齢福祉部門	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	22
	3 医療部門	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	30
	4 公益事業部門	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 4	48
	5 収益事業部門	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 8	51
三	評議員会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 8	52
四	理事会		•	•	•	•	•	•	•	•	• {	52
五	経営会議		•							•	• {	5 3

一 法人本部事業計画

【運営方針】

新型コロナウィルスが確認されて3年が経過しようとしているが、感染拡大により、世の中の仕組みが大きく影響を受け、ウィイズコロナ時代に対応した「新しい日常」のもと、変化を余儀なくされていることへの取り組みを徹底していかなければならない。昨年度は法人の事業運営についても大きな影響を受け、少なからず変化を求められていると述べたが、事業の継続性について問われる状況となっており、これまで積みあがってきた課題を先送りしてきた結果が今出てきていると思われる。長年かかって形成された結果は、すぐに改善が可能とは難しいと思われるが、法人そのものがハレーションを起こすことなく、着実に計画して実行していくことを考えたいと思う。ここ数年来医療・高齢・障害という各事業が独立性を持ってこれまで進んできたことから、事業継続を考えるためには「法人」という単位での見方をしていかなければならないと提唱し、評議員会・理事会・経営会議で都度そのための体制の構築等を協議し意識づけされてきている。次は事業の連携、資金の考え方、職員の交流等といった具体的な行動に移っていかなければならないステージになると考えるが、今の状況がこのことをさらに加速させることになったと捉えている。

昨年度の事業計画でも述べたが、国では社会福祉法人の再編を促そうとする動きが見えてきている。サービスが多様化してきていることや人手不足への対応として、法人の連携や大規模化を促す仕組みの導入ということである。このことで地域共生社会の実現に向けた連携や、災害対応に係る連携、福祉人材の確保・育成、生産性向上のための共同購入や本部事務の集約といった社会福祉事業の経営に係る支援、法人への貸付といったことを期待して「連携法人」なるものを構築するということであるが、これはまさに「社会福祉法人聖ヨハネ会」の内部で実施していかなければならないことと言える。

法人として取り組んできた大切な想いは継続しながら、この先求められることや予想できることに応えていくためには、これまでの既成概念を壊してあらたな形を作っていくことも多くあると思われる。取り組むべき内容について1年や2年で成し遂げられることとは思えないが、中期経営計画(2020年度-2022年度)の最終年として着実に歩を前へ進めたい。

【法人本部のミッション(段階的に)】

- (ア)法人全体の各事業の計画的な進行管理
- (イ) 法人全体の経営状況の把握及び各事業の利用状況・収支の管理
- (ウ)経営上及び事業運営上の課題・情報の収集とリスクの分析
- (エ)経営管理機能(経理、総務、人事)の集約
- (オ)職員採用、職員研修の計画・実施
- (カ)契約・財産管理
- (キ) 施設・設備更新の計画及び管理

【具体的な取り組み】

- (1) 事業運営について
 - ① 各事業の事業進行管理表を作成し、事業の進捗状況を確認する。
 - ② 事業相互理解を目的とした法人内の職場紹介や成果報告会を開催する。(魅力発信チームにより)
 - ③ 内部管理体制に基づき、段階的に内部監査を実施する。また必要な規程類を整備する。
 - ④ コンプライアンス意識を高めるための法人全体研修(Eラーニング)を実施する。
 - ⑤ 利用される方のアクセス方法について利便性を高める。(デイサービス送迎車の 有効活用、地域バスの巡回等)
- (2) 経営管理について
 - 法人本部の組織規程を制定し、総務課、経理課を置く。
 - ② 月次での収支状況及び資金繰り状況を作成し確認する。
 - ③ 法人全体の会計処理、決済機能、給与計算等について、段階的に I Tを活用して 一元管理を検討・実施する。
 - ④ 「経営管理会議」を創設し、収支、資金、退職制度、税等、経営に関する法人全体の協議の場を設ける。
- (3) 人材の確保・育成について
 - ① リニューアル予定である法人のホームページについて、リクルート機能を充実させる。
 - ② 法人全体の採用計画を把握する。
 - ③ 法人内の重要人事に関する法人本部と各事業所の協議を実施する。
 - ④ 法人内の労働・労務条件を見直し、統一の可能性を検討する。
- (4) 地域における公益的な取り組みについて
 - ① 地域の認知度を高めるために、地域の方を対象とした「ヨハネ会セミナー」を開催する。(医療、介護、福祉の各部門から)
 - ② 関連団体(東京都社会福祉協議会、小金井市社会福祉協議会)が主催する連絡会等へ参加し、法人間の連携や広域的な取り組みに協力していく。
 - ③ 法人のホームページ、広報誌の内容を充実させ、事業計画、事業報告、法人の理 念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等につい て、利用者や家族、地域住民等広く地域に発信する。

2022 年度事業一覧表

グ				 	Ą	職員数(名)	
ループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	常勤	非常勤 ※1	合計
			生活介護	154			
		富士聖ヨハネ学園	施設入所支援	122	93	54	147
		田工五日本小子園	短期入所	6	33	94	147
			相談支援事業	_			
		河口湖聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	10			
	山梨	明見聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	7	7	11	18
		富士吉田聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	13	,	11	10
		寿聖ヨハネ短期入所	短期入所	1			
障害福祉系施設		富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35			
		苗工化展室コバイス後ピング	就労継続支援(B型)	15	19	15	34
		さぽーとヨハネ	相談支援事業	_			
		小金井聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	27			
		(7ユニット)	短期入所	4	29		
		緑町聖ヨハネケアービレッシ	共同生活援助	18		50	79
			短期入所	2			
	東京	清瀬聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	28			
	718218	(4 ユニット)	短期入所	2			
		小金井聖ヨハネ支援センター	就労移行支援(一般型)	10			
		小金井聖ヨハネワークセンター	就労継続支援(B型)	45	19	40	50
		清瀬聖ヨハネ支援センター	生活介護	45	19	40	59
		ふらっとヨハネ	相談支援事業	_			
	小計				167	170	337

	- ウ目					職員数(名)
	地区	名称	種別	定員 (名/床)	常勤	非常勤 ※1	合計
			指定介護老人福祉施設	106			
		桜町聖ヨハネホーム	短期入所生活介護 併設 利用	8 (5)	48	40	88
<u></u>		桜町高齢者在宅サービスセンタ	通所介護 単独 認知	$\begin{array}{c} 35 \\ 24 \end{array}$	7	36	43
静	古古	桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	_	1	19	20
福	東京	桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	_	1	19	20
系		桜町ケアマネージメントセンター	居宅介護支援	_	5	1	6
高齢福祉系施設		小金井きた地域包括支援センタ ー	介護予防センター	_	5	3	8
		本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護 単独 認知	25 12	4	47	51
		小『	 		70	146	216
		桜町病院	計困難者の為に無料・低額な 料金で診療を行う事業	199	191	177	368
医療系施設	東京	さくらまち保育所	院内保育	_	2	7	9
糸 施		さくらんぼ保育室	病児病後児保育事業	4		•	
設		桜町児童ショートステイ	短期入所	3	4	3	7
		小[H		197	187	384
		小金井訪問看護ステーション	訪問看護	_	3	2	5
そ の 他	東京	聖ヨハネホスピスケア研究所	ホスピス・緩和ケアの普及、 知識・技術の習得支援等	_	0	2	2
他施設		小『	H		3	4	7
	東京	法人本部	事務局	_	6	1	7
管理		小『	 		6	1	7
		合	計		443	508	951

2022年3月1日現在

※1 準職員・パート・アルバイト

二 事業運営

1. 障害福祉部門

1. 障害福祉部門の理念・方針

部門の事業経営は、法人の基本理念・基本方針、職員の心得などに基づく。

基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。)

基本方針

- 1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわ しい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助 を行います。
- 2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
- 3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
- 4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

職員の心得

- 1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
- 2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
- 3. 私たちは各施設の事業を相互に理解のもとに、連携、協力に努めます。

2. 障害者福祉の動向

令和3年度の制度改正において経過措置となっていた項目の内、障害者虐待防止については令和4年度から義務化される。(①従業者への研修実施。②虐待防止委員会を設置するとともに委員会での検討結果を従業者に周知徹底する。③虐待の防止等のための責任者の設置)。感染症や災害への対応力の強化については、令和5年度までの経過措置となっている。また、地域生活支援拠点等の整備の促進・充実、ICTを活用した業務の効率化も推進され、令和4年度は福祉・介護職員処遇改善特例交付金やコロナ対策関連の施策も示されている。障害福祉部門としてすでに対応しているものもあるが、事業を安定的に持続させていくためには必要なことであり、さらに充実させていかなければならない。

3. 運営重点方針

①事業運営

- ・社会福祉事業はコロナ禍でも必要な社会資源として求められていることから、各施設・事業所で感染症対策を十分に行い、安定的に継続した事業運営を図る。
- ・2022年度は組織改正を実施するため、組織機能の安定・強化を図る。
- 長期的な事業運営を見据えたケアービレッジ(GH)の再編を検討、実施する。
- ・虐待防止及び権利擁護の取り組みを一層強化する。
- ・感染症、災害等への対応力強化を図る。

②経営管理

- ・事業継続について、経理面から中長期的展望の検討を行い、運営に反映させる。
- ・障害福祉部門としての事務管理室機能強化への取り組みを行う。

③人材確保·育成

・慢性的な人材難に対応するため、部門全体で担当者を配置して人材確保に取り組む とともに、人材を育成するシステムを構築して定着を図り、将来の経営層を育て事業継続 の体制を整備する。

④地域における公益的な取り組み

- ・社会福祉法人としての社会貢献事業を推進する。
- ・地域生活支援拠点の事業所とし小金井市及び富士北麓地域から求められているため、 拠点事業所として機能強化を図る。
- ・SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) を積極的に活用し、地域との双方向発信 に取り組む。

拠点区分名:富士聖ヨハネ学園

【拠点目標】

- 1. 利用者の意思決定の支援に取り組み本人中心の個別支援計画を充実し、個人が必要とする 支援に応じた支援を目指す。
- 2. 法人の理念に基づき人間の尊厳と権利擁護を大切にした支援に取り組み、虐待を起こさないチーム、虐待を許さない組織となるように取り組む。
- 3. 新型コロナ感染予防に取り組むとともにコロナ禍での学園での生活が豊かになるように創意工夫した活動に取り組む。
- 4. 高齢の知的障害の利用者、強度行動障害の利用者 1 人 1 人の暮らしをささえるために取り組ます。
- 5. ICT 機器及び介護機器の活用により職員の業務を効率化するとともに機器の機能を活かし支援と介護の充実及び事故防止につながるように取り組む。
- 6. 山梨事業部として、地域のニーズと課題に対応できる組織作り、職員の連携の強化に取り組む。
- 7. チームワークの涵養と個々の職員の知識とスキルの向上のための研修計画を立案し支援力、 介助力の向上に取り組み、各職員は役割に応じた自己啓発に努める。
- 8. 次世代を担う職員の採用と育成に取り組む。

事業所名: 富士聖ヨハネ学園

サービス区分名:施設入所支援事業・短期入所事業・生活介護事業

【重点運営方針】

1. 利用者本人を中心にした個別支援計画の作成と実施に取り組む 本人の意思決定の支援に取り組み、本人の意思を中心に据えた個別支援計画を作成し、意 思にそった支援を実施していく。

2. 人間の尊厳及び権利擁護の取り組みを最重点課題として取り組む

「人間の尊厳」と権利擁護に取り組み、それが日々の職員の支援、行動、判断に反映されるようにする。また虐待を起こさないチーム作りと虐待を許さない組織づくりに取り組むこととする。

※法人の理念:キリストならどのように考え、行動するか

- 3. 利用者さんが安心できる生活、豊かな生活を築く 新型コロナウイルス感染を防ぐための環境整備と感染防止のスキルを学ぶとともに、利用 者の生活が閉塞的にならないように、自然と触れる活動や交流(感染防止に努め)に取り 組むこととする。
- 4. 利用者さんの生活を充実するための支援に取り組む 高齢化による介護面や医療面での支援を必要としている利用者が、安心して過ごす ことができる体制を整えるとともに安全な介護を補助するための介護機器を検討し 導入する。また、強度行動障害のある利用者が感じている「ストレス」と「不安」の理解

を深め構造化等に取り組むこととする。

- 5. ICT 機器及び介護機器の活用により利用者の支援や事故防止に取り組むとともに、機器のデータを読み取りながら支援に活かすこととする。
- 6. 山梨事業部の課題を解決することのできる連携と協働のできる組織にする。
- 7. 職員の意識・資質・専門性の向上とチームワーク力の向上

職員1人1人が主体的に業務に取り組み、目的の達成に向けた意識の共有化、チームワークの向上のために職員相互のコミュニケーションの量と質を高めていく。また障害福祉に携わる専門職員として必要な知識、技術の習得のための取り組みを実施する。また法人、障害福祉部門の研修等の取り組みと連動させながら職員育成の体制を築いていく。

8. 法人内の医療、高齢部門と連携しながら障害福祉部門の広報誌を作成し、法人のセールスポイントや連携の取り組みの内容や事業所のアピールポイントを打ち出しながら採用等に活用する。法人及び障害福祉部門の求める職員像に向けての育成を重点にした人事評価の深化を図り、次世代を担う人材の育成に取り組む。

【施設入所支援目標利用率】利用定員 122 名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
98.3%	96.7%	98.3%

【生活介護目標利用率】利用定員 154 名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
89.0%	86.8%	89.0%

【短期入所目標利用率】利用定員8名 (利用不可日除いた利用率)

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
56.0%	46.0%	55.0%

【施設・設備整備計画】

◎空調機1万時間メンテナンス	1,650 千円
◎消防設備指摘改善	800 千円
◎パソコン交換購入	500 千円
◎厨房屋上床補修	700 千円
◎外調機メンテナンス	640 千円
◎給湯設備勢交換器交換	500 千円

事業所名: 富士聖ヨハネ学園 診療所

【重点運営方針】

1. 利用者の健康管理

利用者個々の健康状態の把握、体調不良の早期発見と迅速な対応を行えるように努める。 また体力低下や持病、ターミナル期にある利用者の体調を把握し、それぞれの状態に応じて安心して落ち着いた生活が送れるように関係部署と協力して支援に取り組む。内科・精神科主治医の診察、地域の医療機関との連携が円滑に図れるように努め、利用者の健康を総合的に支えるための適切な対応を目指す。

コロナ対応のため受診や入院等医療機関の利用が困難になっている現在、健康支援の窓口、 橋渡しの役割を果たし各関係者との情報や思いの共有、意見の調整を図る役目を担っていく。 また、職員の健康のためにも必要な役割を果たす。

2. 利用者の暮らしをささえるための看護

PT (理学療法士)、ST (言語療法士)、食事サービス課、支援課と協力し利用者が現在の健康状態を維持できるようリハビリテーションや安全な食事の継続を目指して情報を共有し、利用者が健やかな暮らしを送れるよう看護面からアプローチしていく。

3. 感染症予防対策の取り組み

感染症(コロナ、インフルエンザ、ノロウィルス等)予防の対策及び感染した利用者の看護と拡大防止に取り組む。利用者、職員の感染防止策として正しい知識と技術の取得を目指して必要に応じた講習、勉強会を開催する。

特にコロナウイルス対策として保健所、医療機関との窓口となり、指示が速やかに行き渡り確実な実施に努める。

4. 看護技術の向上

利用者の行動特性、体力、高齢化など健康状態の個人差は年々大きくなる現状の中、それぞれの必要に応じた適切な医療的対応ができるよう、研修等にも参加して知識の取得・スキルアップに取り組む。

また、基盤となる医療的知識や基礎技術を他職種とも共有を図り、利用者の「今」を共に理解し支えていくことを目指す。

【施設・設備整備計画】

利用者の高齢化と虚弱化も進み体調を崩しやすくなっているが、障がいや行動特性から病院での検査が難しい上に、現在の社会状況から受診や検査につなげるのに時間を要するなど、病名の特定から対応に時間がかかる場合もある。その現状を考慮し、嘱託医により学園での検査が可能なものは実施し、その後の速やかな対応へとつなげたいと考え、2021 年度は小型超音波(エコー)を購入した。

医療面における流れとしては将来的に電子カルテの導入を視野に入れる必要があると思われるが、上記の理由により検査機器を優先して計画を立てたい。高額ではあるが、今後の利用者の年齢や身体機能の推移を見越して、順次計画的に必要な医療機器を調えていくことも重要かと考える。

拠点区分名:富士北麓聖ヨハネ支援センター

【拠点目標】

生まれ育った地域で、障害のある人達もない人達も、その人らしい"生"を享受することが出来るよう、福祉的価値観、人間観に基づいた支援を行い、法人理念の実現を図る。

事業所名: 富士北麓聖ヨハネ支援センター

サービス区分名:生活介護事業・就労継続支援 B 型事業・短期入所事業

【重点運営方針】

生活介護

1. 多様な日中活動プログラムの提供及びプログラムの質の向上

- 2. 介護及び医療的ケアの知識・実践技術の向上 研修への取り組み
- 3. 一人一人が日々の活動を通して、潤いの中にもメリハリがある生活環境の創造
- 4. 地域社会との連携の摸索

就労継続支援 B 型

- 1. SNS を活用した販路、顧客の拡大、受注の拡大
- 2. 利用者の特性に合った自製品の開発
- 3. 営業活動の活発化による職員の工賃向上意識の高揚

共通

- 1. 福祉的価値観、人間観を学び法人理念の具現化に取り組む
- 2. 強度行動障害等、障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う
- 3. 地域社会との連携により各自が生きがいを感じられる日々を送れるよう創意工夫を行う

【**施設目標利用率**】利用定員 生介 35 名 + 就労 B15 名 計 50 名 短期 3 名

	2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
生活介護	93.3%	94%	100%
就労継続 B	62.1%	64%	75%
短期入所	32.9%	30%	40%

【施設・設備整備計画】

◎PC2 台 200 千円

事業所名:河口湖聖ヨハネケアービレッジ

明見聖ヨハネケアービレッジ

富士吉田聖ヨハネケアービレッジ (寿第1ホーム・寿第2ホーム)

サービス区分名:共同生活援助

【重点運営方針】

- 1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
- 2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
- 3. 利用者さんの希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
- 4. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う

河口湖聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 利用定員 10 名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
89. 2%	83.7%	90%

明見聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】 利用定員7名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
86.4%	82.1%	100%

富士吉田聖ヨハネケアービレッジ (寿第1ホーム、寿第2ホーム)

【施設目標利用率】 利用定員13名(寿第1ホーム6、寿弟2ホーム7)

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
81.3%	84.5%	90%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名: 寿聖ヨハネ短期入所

サービス区分名:短期入所事業

【 重 点

運営方針】

- 1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
- 2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
- 3. 利用者さんの希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
- 4. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う

【施設目標利用率】 利用定員1名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
37.8%	44.8%	50%

事業所名: さぽーとヨハネ

サービス区分名:相談支援事業

【重点運営方針】

1. 地域在住の利用者・富士聖ヨハネ学園入所・生活介護事業・富士北麓聖ヨハネ支援センター利用者の「サービス等利用計画書」の作成

2. 基幹相談支援センター及び圏域マネージャーとの協働体制の確立

【サービス等利用計画書作成人数】

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
246 人	246 人	250 人

【施設・設備整備計画】

◎相談支援課長のPCへの「福祉見聞録」インストール 1,710千円

◎ズームのアカウントの取得

拠点区分名:障害福祉部門 小金井

【拠点目標】

- 1. 利用者の人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
- 2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、 地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。

事業所名: 小金井聖ヨハネケアービレッジ

サービス区分名:共同生活援助事業

【重点運営方針】

1. 利用者の意思を汲み取り利用者のニーズに沿った個別支援計画を作成し、利用者 個々に合わせた支援に取り組む。

- 2. 利用者個々の障害特性に応じた適切な配慮を行い利用者の意向を尊重した生活が送れるよう支援する。
- 3. 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に過ごすことが 出来る体制を整えるとともに医療との連携を図る。利用者個々の健康状態を把握す ると共に、疾病等の早期発見・早期治療に努める。
- 4. 新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症予防対策及び感染者の介護、感染拡大防止に取り組む。行政施策等々最新の情報を確認・共有し迅速に対応する。
- 5. 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
- 6. 職員の資質の向上を図り、次世代を担う人材育成に取り組む。

【目標利用率】 利用定員 27 名

ユニット名	利用定員	2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
本町 1	7名	100%	100%	100%
本町 2	7名	100%	100%	100%
本町 3	4名	100%	100%	100%
貫井北町	2名	100%	100%	100%
梶野町	7名	100%	100%	100%
合計	27 名	100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

◎本町	エアコン交換	300 千円
◎本町	キッチン照明交換	27 千円
◎本町	スタッドレスタイヤ	50 千円
◎本町	ダイニングテーブル	120 千円
◎本町	エレベーター修理	742 千円

事業所名:緑町聖ヨハネケアービレッジ

サービス区分名:共同生活援助事業

【重点運営方針】

1. 利用者の意思を汲み取り利用者のニーズに沿った個別支援計画を作成し、利用者 個々に合わせた支援に取り組む。

- 2. 利用者個々の障害特性に応じた適切な配慮を行い利用者の意向を尊重した生活が送れるよう支援する。
- 3. 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に過ごすことが 出来る体制を整えるとともに医療との連携を図る。利用者個々の健康状態を把握すると共 に、疾病等の早期発見・早期治療に努める。
- 4. 新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症予防対策及び感染者の介護、感染拡大防止に取り組む。行政施策等々最新の情報を確認・共有し迅速に対応する。
- 5. 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
- 6. 職員の資質の向上を図り、次世代を担う人材育成に取り組む。

【目標利用率】 利用定員 18 名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
90%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

◎カーテン・網戸等	206 千円
◎ノートパソコン	80 千円
◎テレビスタンド	100 千円
◎掲示板	360 千円
◎車いす	25 千円
◎ポータブルトイレ	20 千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ短期入所

サービス区分名:短期入所事業

【重点運営方針】

- 1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
- 2. 強度行動障害等、対応が困難な利用者の受け入れ態勢を整え、可能な限り受け入れを行う。
- 3. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
- 4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、貸出グッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 利用定員 4名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
57.5%	30%	60%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 :緑町聖ヨハネ短期入所

サービス区分名:短期入所事業

【重点運営方針】

- 1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
- 2. 強度行動障害等、対応が困難な利用者の受け入れ態勢を整え、可能な限り受け入れを行う。
- 3. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
- 4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、貸出グッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 利用定員 2名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
_	15%	50%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名: 小金井聖ヨハネ支援センター

サービス区分名:生活介護事業

【重点運営方針】

- 1. 障害特性等の知識や理解を深め、支援力の向上に努める
- 2. 個別支援計画を共有し、個別支援計画に沿った支援を行う
- 3. よりよい生活環境が提供できるよう、職員間の情報共有を十分行う
- 4. 地域の関係機関と連携する

【**目標利用率**】 利用定員 25 名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
92%	82.8%	90%

【施設・設備整備計画】

◎棚150 千円◎突張り棒② 千円◎掃除機③トイレ・室内洗浄③掲示板370 千円③掲示板

事業所名: 小金井聖ヨハネ支援センター

サービス区分名:就労移行支援事業

【重点運営方針】

1. 企業就労へ結びつけられるように、ハローワーク、障害者職業センター、就労支援センターとの連携を図る。

- 2. 一般就労した方々の企業を定期的に訪問。また、就職した利用者さんと面談を行い、仕事 が続けられるように支援する。
- 3. 企業実習・庁内実習などを通して社会性・マナー・接遇を身に付ける。
- 4. 特別支援学校の生徒さんのアセスメントを行い、企業就労に向かない生徒さんには就労継続 B 型施設を利用できるよう支援する。
- 5. 利用定員である 10 名の利用者達成。新規受け入れを積極的に行う。

【目標利用率】 利用定員 10 名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2021 年度目標
65.8%	60%	80%

【施設・設備整備計画】

◎パソコン 100 千円

事業所名: 小金井聖ヨハネ支援センター

サービス区分名:就労継続支援B型事業

【重点運営方針】

- 1. 適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただけるよう支援する。
- 2. 企業実習・庁内実習等の体験を通し、社会性・生活力・マナーを身に付け、より良い人間性・人間関係を構築していただけるよう支援する。
- 3. パン工房での製造から販売までの作業工程に利用者さんが関われるように、仕事を覚えられるよう分かりやすくし、多くの利用者さんが参加できるように支援する。

【目標利用率】 利用定員 25 名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
86.0%	80%	90%

【施設・設備整備計画】

②パン工房空調設備 清掃②パン工房大型ミキサー修繕費②洗濯機200 千円60 千円

事業所名: 小金井聖ヨハネワークセンター

サービス区分名:就労継続支援B型事業

【重点運営方針】

1. 第三者評価受審結果をもとに業務改善の取り組みを行う。

- 2. 利用者の人権を尊重し、地域社会の中で、一人でも多くの方が就労という形で自立した生活や豊かな人生が可能となるように支援する。
- 3. 目標工賃を達成するため、適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただく。 そのために必要な仕事を地域と連携強化して開拓していく。
- 4. 職員の成長と育成に努め、作業を通して利用者と職員が意識を高めあうことを意識していく。
- 5. ハローワーク・障害者職業センター等の関係機関や地域との連携を図る。
- 6. 実習体験等、所内外の作業などで働く機会を活かして、実践的に体験習得しながら、よりよい人間性・人間関係を構築し、社会性・生活力、マナーなど身に付ける
- 7. 支援センター就労B型と協力してパン販売を行い、地域の方との交流ができるような店舗・空間を作り、利用者さんが働ける場所を提供していく。

【目標利用率】 利用定員 20 名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
88.3%	88%	90%

【施設・設備整備計画】

◎ブロワー□清除機◎レジ③ミシン15 千円30 千円

【施設・設備整備計画 小金井聖ヨハネ支援センター】

◎真空包装機⑤ブラストチラー500 千円

事業所名: ふらっとヨハネ

サービス区分名:相談支援事業

【重点運営方針】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法に基づき指定計画相談支援の円滑な運営を図る。また、ヨハネ会の理念のもと利用者本人の人権を尊重し、必要なサービス等利用計画を作成するとともに、「サービス等利用画」に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。

相談支援員が毎月行う「サービス等利用計画」のモニタリング、及び更新に関する計画、新規利用者の計画相談の要望にスムーズに応えられるように「計画相談システム」を有効に利用しながら進めていく。

【サービス等利用計画書作成人数】

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
154 人	152 人	152 人

【施設・設備整備計画】

◎ボイスレコーダー

拠点区分名:障害福祉部門 清瀬

【拠点目標】

- 1. 利用者の人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
- 2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、 地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。

事業所名:清瀬聖ヨハネケアービレッジ

サービス区分名:共同生活援助事業

【重点運営方針】

- 1. 利用者の意思を汲み取り利用者のニーズに沿った個別支援を作成し、利用者個々に合わせた支援に取り組む。
- 2. 利用者個々の障害特性に応じた適切な配慮を行い利用者の意向を尊重した生活が送れるよう支援する。
- 3. 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に過ごすことが 出来る体制を整えるとともに医療との連携を図る。利用者個々の健康状態を把握す ると共に、疾病等の早期発見・早期治療に努める。
- 4. 新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症予防対策及び感染者の介護、感染拡大防止に取り組む。行政施策等々最新の情報を確認・共有し迅速に対応する。
- 5. 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
- 6. 職員の資質の向上を図り、次世代を担う人材育成に取り組む。

【目標利用率】 利用定員 28 名

	利用定員	2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
下清戸1	7名	100%	100%	100%
下清戸2	7名	100%	100%	100%
中清戸1	7名	100%	100%	100%
中清戸2	7名	100%	100%	100%
合計	28 名	100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

◎下清戸	テレビの入れ替え	150 千円
◎下清戸	LED入れ替え	400 千円
◎下清戸	ダイニングセットの入れ替え	300 千円
◎下清戸	食器棚修繕	60 千円
◎中清戸	冷蔵庫の入れ替え (2台)	400 千円
◎中清戸	衣類乾燥機購入	140 千円

事業所名:清瀬聖ヨハネ短期入所

サービス区分名:短期入所事業

【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら必要度の高い方がスムーズに利用できるよう 連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。

- 2. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を利用しやすいように見直し改善する。
- 3. 職員の短期入所事業の必要度や困難ケースへの対応などの理解や認識を高めてあらゆるケースに対応できる体制を作っていく。
- 4. リネン消毒・洗濯等感染症等の予防、楽しみグッズなど環境整備、保清に努める。

【目標利用率】 定員2名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
10.1%	10%	30%

【施設・設備整備計画】

なし

事業所名:清瀬聖ヨハネ支援センター

サービス区分名:生活介護事業

【重点運営方針】

- 1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で明るく楽しい活動ができるよう支援する。
- 2.利用者の生活の質の向上を目的とした個別支援計画の策定と実施、年 2 回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
- 3. 内部・外部の研修機会を設けるとともに、自己研鑽等の支援も行い、支援者としての質の 向上を目指す。
- 4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
- 5. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。

【目標利用率】 定員 20 名

2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

◎椅子・棚	220 千円	◎床清掃	130 千円
◎スタッドレスタイヤ	100 千円	◎エアコン	500 千円
◎ブラストチラー	1200 千円	◎真空包装機	200 千円

2. 高齢福祉部門

【中期経営計画】

2022 年度は、第四期中期経営計画 (2020 年度~2022 年度) の最終年にあたる。 第四期中期経営計画の経営目標である下記事項を着実に推進させる方針とする。

- (1) 安定的・継続的な経営の管理強化(特養の改築に向けた準備)
- (2) 事業再編
- (3) 地域医療と介護の連携で利用者支援力の更なる向上
- (4) 老いから看取りまでの多様な福祉ニーズへの包括的対応・地域貢献
- (5)業務の効率化と合理化
- (6)組織・運営方法のあり方についての見直し
- (7)「人=サービス」の共通認識に基づく人財育成のしくみづくりと運用
- (8) 福利厚生の充実
- (9) 魅力ある職場づくりと人財定着率の向上

【経営方針】

- (1) 健全経営を目指した経営改革の推進
- (2) 人と組織の人格的成長をめざした人財育成
- (3) ご利用者様から選ばれ、職員から働きたいと思われ、コミュニティから 関わりたいと思われる組織づくり

【サービス方針】

- (1) 人権を守り、人格を尊重した福祉の実践
 - ・ひとり一人の平等と人権の尊重
 - ・その人らしさの追求
 - ・愉しみ、張りあい、心地よさの追求
- (2) 安全と安心の提供(相談支援、ケア、食事、健康管理、建物設備)
- (3)地域との共生(地域への貢献・地域との協働)

【職員行動指針】

- (1) 私たちは、ご利用者のプライドを傷つけないように丁寧に語りかけます。
- (2) 私たちは、優しく温かみのある応対をします。
- (3) 私たちは、穏やかな雰囲気を大切にし、心をこめ、誠実に支援します。
- (4) 私たちは、人を愛し、思いやりの心を持って、その人の必要に応えます。
- (5) 私たちは、謙虚で品位のある接し方をします。
- (6) 私たちは、相談・連絡・報告を励行し規律を守り業務を遂行します。
- (7) 私たちは、Plan (計画) \Rightarrow Do (実行) \Rightarrow Check (振り返り) \Rightarrow Action (改善) の サイクルに則った仕事の仕方をします。

2021年度の理事会で、部門の組織体制等についての見直しによる改善が求められた。このことを受けて、部門経営会議で検討を進め、下記の方針を打ち出した。

- 1.組織体制の見直し
 - (ア) 現在の部・課制の機能検証
 - (イ) 役職者不在のポジション検討
 - (ウ) 若手職員の育成(科学的介護の導入・実践)
- 2.ローテーション人事の検討
 - (ア) ステップアップの機会としてのローテーション配置
 - (イ) センター事業の再構築に伴う職員配置の検討
 - (ウ)人が動くことにより、その人が持つスキルやノウハウが異動先に展開されていくことで 職場を活性化させること
- 3.目標管理と評価
 - (ア) 所属部署が掲げる目標に対する取り組み状況の確認
 - (イ) 個人目標の設定

取り組み結果に対する評価(当面は職員の指導・育成として活用)

また、部門として3つの大きな方針を立てることも理事会で承認された。すなわち①桜町聖ヨハネホームの運営立て直し②在宅サービスセンター事業の選択と集中③桜町聖ヨハネホームの建て替え等に関する実行、という3つである。①については、組織に空白役職があることや人事問題等を解消して運営を正常化すること、事務管理部の体制を検討していくこと、②についてはこれまでオールインワン的に先駆者として多くの事業に取り組んできたことを外部環境などを勘案しながら当法人で実施することと他施設等へおまかせすることを総合的に検討すること、また桜町と本町にあるセンターの在り方を今後検討すること、③は桜町聖ヨハネホームの建て替えや近い将来改築が必要と思われる桜町高齢者在宅サービスセンターの今後やその他建物の在り方の検討桜町病院別館の検討、こういったミッションを実行していくことが理事会で決定された。そして③については改築準備室のようなものを設置して専らこのことに充たることが望ましいとアドバイスがあり、企画室を部門内に設置することとした。このような体制で進めていきたいと考える。

拠点区分名:桜町聖ヨハネホーム

事業所名: 桜町聖ヨハネホーム

サービス区分名:指定介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業

【施設目標】

桜町聖ヨハネホームを生活の場とされている、ご利用者様の多様化するニーズに対応した サービスを、多職種連携の下、誠意をもって提供する。

- (1) 住み慣れた地域で長く穏やかな生活を支援できるよう、安定したケア・経営を全職員で 進める。
- (2) 適切な支援が出来るよう、職員が専門職としての責任感を持ち、自分の役割を果たす。
- (3) ご利用者様が安心して生活出来るよう、各係が連携・コミュニケーションを円滑にし、組織的に行動する。
- (4) 開かれた施設で有り続けるよう、地域のニーズに応えて行く

【重点取組項目】

- (1) 職員間の相互理解の為に積極的コミュニケーションを図り、業務効率化の為の改善案等 意見を出しやすい環境に改善する。
- (2) 業務過重を改善し、安定しニーズに沿ったケアが提供できるよう、取り組む。
- (3) 各係だけでなく、各会議・委員会の専門性を高め、ご利用者様の安心・安全な生活を保障できるよう、技術・知識の更なる向上を目指す。
- (4) 職員は社会人・組織人としての常識・倫理観を持った行動・言動に留意する。
- (5) ホーム建て替えに向けて企画室を中心に準備を進める。
- (6) 法人内施設との連携及び地域ニーズに応え、ホームとしての存在意義を高める。

【今年度の収入目標】

特別養護老人ホーム定員 106 名に対し 97%以上(入院者を含む)、 短期入所定員 8 名に対し 75%以上とする。

【生活支援課 目標】

(1) 介護係

目標1:ご利用者様が安心して穏やかに過ごせるようにする。

目標2:人材の育成を重視し職員の定着に繋げる。

目標3:サービス・業務の標準化、改善をおこない安定した財務に貢献する。

(2) 生活相談係

目標1:ホームの安定的な運営に貢献する。

目標2:入所から旅立ちまで、ご利用者様・ご者家族様に安心してヨハネホームを 利用して頂く。

目標3:生活相談員業務の合理化と効率化を図る。

(3) 医務係

目標1:ご利用者様の疾病の予防、早期発見、早期治療に繋げる。

目標2:看取りに関してご利用者様やご家族の意向に沿った援助を行う。

目標3:業務の効率化を図る。

≪機能訓練担当≫

目標1:ご利用者様の日常生活動作能力の維持・機能低下の遅延を図る。

目標2:ご利用者様の心身の活性化を図る。

目標3:ご利用者様に対して生活機能維持が出来るよう各係との連携を継続する。

(4)栄養係

目標1:食事の満足度向上に対する取り組みを行い、日々の生活に楽しみが持てる食の提

供に努める。

目標2:食に関わる支出の削減に取り組み、財務改善につなげる。

目標3:個人の栄養状態、摂食嚥下状態を総合的に検討できるよう調整する。

目標4:業務、給食経営マネジメントシステムを見直す。

【事務管理課(統括法人本部)目標】

(1) 事務管理係

目標1:施設サービス部の各係とのコミュニケーションや相談・連絡・報告を進め改善点を 提案する。

目標2:法人が進める事務管理機能の強化の計画を理解し施設サービス部で実行・振り返り・改善ができるように進める。

【ヨハネホーム 数値目標】

事業名	2020 年度実績	2021 年度見込	2022 年度目標
介護老人福祉施設 入所サービス 定員106名	96.7名 利用率 91.3%	93.1名 利用率 93.46%	102.8名 利用率 97.0% (入院含む)
短期入所生活介護 ショートスティサービス 定員 8名	5.0名 利用率 62.6%	5.6名 利用率 70.2%	6.0名 利用率 75.0%

第1四半期(4-	6月)	第2四半期(7-9	9月)	第3四半期(月)	10-12	第4四半期(1-	3月)
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
エアコン更新 (一部)	15000					臥位浴槽更新	8000
電話交換機更新	4150						
		車椅子購入 (5台)	1000	電動ベッド購入 (2 台)	520	非常食倉庫 購入	150

<u>拠点区分名:桜町高齢者在宅サービスセンター</u> 拠点区分名:本町高齢者在宅サービスセンター

【在宅サービス部共通目標】

- (1) 組織における方針や方向性を理解・共有し、連携と協働をすすめます。
- (2) 目標や目的に適った行動をとります。
- (3) 誰もが安心して老い~看取りまでを迎えられるようご利用者様、ご家族様の立場に立って考え、一丸となって支援します。
- (4) 数値目標を持ち、ご利用者・ご家族様のニーズに適ったサービス提供、安心して利用できるサービス提供に取り組みます。

【共通重点取組項目】

- (1) 効率的にかつ効果的に事業運営するための、センター事業の選択と集中をすすめます。
- (2) 仕事の仕方を見直し、業務の効率化・合理化に取り組みます。
- (3) ご利用者様・ご家族様・コミュニティの声に耳を傾け、相手に寄り添い、ニーズの発掘と 充足に努めます。
- (4) 謙虚な姿勢を持ち、相手を尊重したコミュニケーションでチーム力を向上します。
- (5) 四半期ごとに事業計画目標および個人目標の達成状況の振り返りを行い、必要に応じ、目標や取組方法の見直し・修正・強化をします。

事業所名: 桜町高齢者在宅サービスセンター

サービス区分名:通所介護事業・訪問介護事業・地域包括支援センター事業

居宅介護支援事業・訪問入浴介護事業・高齢者住宅事業・栄養事業

【在宅サービス課 桜町 目標】

- 1 通所介護・受託事業係 (通所介護)
- (1) ご利用者様、ご家族様の立場に立ち、安心して穏やかにご利用できるサービスを提供する。
- (2) やりがいを持って仕事に取り組むことができ、気持ちよく働ける職場環境をつくる。
- (3)予算計画に従い、利用率目標を立て実施する。 本年度は年13日の祝日営業を行い、年間307日営業とする。
 - 一般通所介護は80% (1日あたり24名)とする。
 - ◎ 認知症対応型通所介護は70.8% (1日あたり17名)とする。
 - ◎ 総合事業通所型サービスは70%(1日あたり7名)とする。
- 2 通所介護・受託事業係 (受託事業)
- (1) やすらぎ支援事業
 - ① やすらぎ支援員の派遣により、認知症傾向にある高齢者を介護するご家族様やご利用者様への支援を行う。
 - ② 認知症サポーター養成講座事務局としての機能を果たす。

(2) こがねい介護教室

在宅生活における介護の知識や技術等の向上につながる教室を開催する。

- (3) グリーンタウン高齢者住宅管理
 - ① ご入居者様が安心・安全な暮らしを送れるように支援する。
 - ② 関係機関への相談・連絡・報告を確実に行う。
- 3 訪問サービス係 訪問入浴 (桜町訪問入浴ステーション)
- (1) センター事業の選択と集中の一環として訪問入浴の事業縮小をおこなう。 事業縮小にあたり利用者様・ご家族様の生活に支障がでないよう配慮する。
- (2) 感染症を予防し、介護ニーズ・医療ニーズに応えられる入浴サービスを維持する。

4 訪問サービス係 訪問介護 (桜町ホームヘルプステーション)

- (1) 新型コロナ感染症を予防し、良い支援、喜ばれるサービスを継続する。感染症を予防し、良い支援、喜ばれるサービスを継続する。
- (2) 業務を円滑に遂行するためのチーム体制の再構築を行う。
- (3) 数値目標(週110件の訪問)を意識し事業継続の安定に貢献する。
- 5 栄養係 (桜町センター・本町センター共通)
- (1) 食事の満足度向上に対する取り組みを行い、日々の生活に楽しみが持てる食の提供に 努める。
- (2) 事業の見直しを行い支出削減及び収入増に取り組み、財務改善につなげる。
- (3) 災害時・感染症時の各業務の BCP を策定する。

【相談支援課 目標】

- 1 居宅介護支援係 (桜町ケアマネジメントセンター)
 - (1) ご利用者様の抱える課題をしっかりと把握し、課題解決に向けて真摯に取り組む。
 - (2) 法人内事業所や地域の事業者と連携し、利用者本位のケアマネジメントを提供する。
 - (3) コロナ禍において、ご利用者様の健康を守りつつ、安全なサービス提供を続ける。
 - (4) 事業所全体で月 160 件プラン作成を目標とし、減算のないよう運営基準を遵守する。
- 2 地域包括支援係 (小金井きた地域包括支援センター)
 - (1)業務の効率化・合理化を図り、働きやすい職場を目指す。
 - (2) コロナ禍でも安心して通える場の体制づくりと新たな資源の掘り起こしを地域の住人と共に進めていく。
 - (3) 住み慣れた町で安心して暮らし続けられるよう支援体制を強化する。

【桜町センター 数値目標】

事業名	2020 年度実績	2021 年度見込	2022 年度目標
一般通所介護 (利用率)	77.4%	76.0%	80.0%
認知症通所介護 (利用率)	6 1.9%	63.5%	70.8%
訪問入浴 (入浴件数)	1,015件	890件	346件
訪問介護 (訪問件数)	5,991件	5,400件	5,720件
居宅介護支援 (プラン作成件数)	1,971件	1,970件	1,920件
地域包括支援 (予防プラン数)	3,456件	3,560件	3,660件

事業名	2020 年度実績	2021 年度見込	2022 年度目標
通所介護	121,953	120,000	124,360
訪問介護	21,161	20,150	21,000
訪問入浴	1 4 4 6 7	13,000	5,300
居宅介護支援	34,369	35,000	35,000
地域包括支援 (予防プラン)	12,129	14,000	14,250
計	220,929	217,150	199,910

(単位:千円)

【施設・設備整備計画】

第1四半期	明(4-6 月)	第2四半	期(7-9月)	第3四半	期(10-12月)	第4四半	⊭期(1−3 月)
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
給水ポンプ 修理	200			給湯ポン プ修理	300		
デジタル 無線機 3 台購入(入替)	330	吊下げ型エ アコン購入 (入替)	200				
ノート型 PC 2 台購入	180						

(単位:千円)

事業所名: 本町高齢者在宅サービスセンター

サービス区分名:通所介護事業・栄養事業

【在宅サービス課 本町 目標】

1. 通所介護係(通所介護事業·認知症対応型通所介護事業)

- (1) 祝日の一部営業に取組み年13日間とし、年間営業日数を307日とする。また、予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。
 - ◎利用率は一般デイ・総合事業が93.5% (23.4人)
 - ◎認知症対応デイが85%(10.2人)とする。
 - ~財務の視点~
- (2) 風通しが良く、気持ちよく働ける職場をつくる。
 - ~人財育成の視点~
- (3) 相手(ご利用者様・ご家族様)の立場に立ち、ご利用初日から終結する日までご利用者様が主体的に、安心して穏やかに過ごせる支援に取り組む。
 - ~サービス改善の視点~

2. 受託事業 (食の自立支援事業)

- (1) 食の自立支援事業の BCP 作成。
- (2) 業務の中央化・統合化により効率的・合理的で効果的な給食サービス提供体制の確立。
- (3) ご利用者様の愉しみや喜び、満足感につながる給食サービスの提供。
- (4) 安全と安心をお届けする配食サービスの実施(車輛運行と配達)。

【本町センター 数値目標】 (主要2部門のみ表記)

事業名	2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
通所介護・認知 予防・一般デイ 25名 認知デイ 12名	87.7%	86.3%	93.5%
食の自立支援 8 0 食/日	106.5%	102.3%	103.0%

(単位:千円)

(単位:千円)

事業名	2020 年度実績	2021 年度見込み	2022 年度目標
通所介護	113,093	110,000	124,000
食の自立支援	26,000	26,000	26,000
計	139,093	136,000	150,000

【施設・設備整備計画】

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
ノート型 PC 2 台購入	180	食事用配膳 車購入 (中古品)	200	食事用食 器 入替	100		

3. 医療部門

拠点区分名: 桜町病院

事業所名 : 桜町病院

サービス区分名:生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業(桜町病院)

I 2022 年度の事業計画(行動計画)

1. 2022 年度病院運営方針・目標の策定

【 病院の現状に関する基本認識 】

- ■当院の経営危機が、コロナ禍によりもたらされたものとしても、これを乗り越えるために経営立て直しの覚悟の上に、幹部と職員が一丸となって取り組んでいくこと。
- ■当院の存立のためには、地域の医療機関等との連携が欠かせないことを再確認し、その拡充を図り、提供可能な医療を"桜町マインド"により提供していくことが求められる。
- ■職員が桜町病院で働く楽しみと仕事にやりがいを持てる、ハード、ソフト両面からの職場環境を継続的に整えていく。

この基本認識の上に、2022年度の運営方針と経営目標を以下のとおり定める。

<2022 年度の運営方針>

- 1. 経営状況を意識しつつ効率的に医療を展開していく
- 2. 住民の求めに的確に応える質の高い安全で患者満足度の高い医療を実践する
- 3. 地域の医療機関等との連携の拡充を図る
- 4. 職員満足度の高い職場環境整備に努める

<2022 年度経営目標>

- 1. 単年度収支をプラスにする
- 2. 入院患者数を1日平均151人、外来患者数1日平均332人を確保する
- 3. 入院診療単価 38,493 円、外来診療単価 7,339 円を達成する
- 4. 月平均の手術件数を80件以上とする
- 5. 日帰り人間ドックを年間700件以上とする

2. 特記事項

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応とコロナが経営に及ぼす甚大な影響

新型コロナウイルス感染症は、終息の目途がつかないままに2年を経過した。

当院は感染症や救急対応可能な構造となっていないために、これまでゾーニングのための出入口の増設や感染症対策としてできる限りの対策を講じてきた。コロナ感染対策費用の多くは行政からの補助金で賄ってきているが、コロナ株が変異する中でデルタ株が爆発的に感染を拡大させ繰り返し緊急事態宣言が発令されたことにより、また、変異株オミクロンの感染拡大により、予想外の患者の受診抑制を招くことととなり、患者数、とりわけ外来患者数はこの2年間大きく減少した状態にある。このことは経営改善を進めている当院にとっては極めて大きなダメージとなっている。診療収入の減収額約1.5億円。

これまで正規職員からの陽性者は出ていなかったが、オミクロン株の感染力の強さや感染スピードの速さが伝えられているとおり、ついに感染者を出してしまった。2022 年 1 月下旬に病棟職員から 1 名感染者を出したために、当該病棟への新規入院を 1 週間ほど止めること

となった。また、1月下旬桜町ショートステイ利用児1名の陽性が判明し、事業所を1週間ほど閉鎖した。2月になり児童との濃厚接触職員1名が陽性と判明した。

(2) 経営改善

コロナによる経営に対する甚大なダメージは現実のことであるが、コロナとはいえ、病院 という経営体の存続のためには、それを乗り越えて経営の改善を図らなければならないこと は言うまでもない。

この経営状況が厳しい間、ヨハネ会や修道院の支援を受けながら、経営改善に向けた取り組みを進めている。抜本的な診療体制の変更や人事面での体制変更などを提示していないので、取り組みが生ぬるいのではないか、責任を感じていないのではないかという声を耳にする。取り組みの力強さは感じてもらえないかもしれないが、病院としては経営改善に向けた地道なできる限りの努力を続けている。すなわち、地域医療機関から紹介された患者の受け入れ率を上げ良好な信頼関係を維持する、近隣医療機関への空床状況や診療受け入れ体制等の通知による患者紹介の働きかけなどによる増患、コンサルタントの支援から得たデータに基づくベッドコントロールにより効率的な増収を図る、診療報酬改定への可能な限りの対応を行う、効率的な人員配置による人件費、とりわけ医師の人件費削減、投資的経費の抑制的な扱い、また、職員の経営改善意識の醸成のための経営の現状、経営改善方策の説明などにより、コロナ禍で大変厳しいが増収、支出削減を図っている。

3. 運営方針に基づく事業計画(行動計画)

(1) 経営状況を意識しつつ効率的に医療を展開していく

病院の経営状況を職員と共有し、内外の知力を結集して増患策・増収策・支出削減策を 着実に遂行し、確実な成果を上げながら医療を提供していく

1) 増患・収入増加対策

2021 年度は 2020 年度に引き続きコロナに苦しめられてきた。2022 年度にコロナが終息しているとは事業計画作成時には言い切れない。とはいえ、経営改善は待ったなしであるので、最悪の事態を想定しながら、患者さんが安心して受診できる感染対策を徹底し続けた上で、2020 年度に作成した経営改善計画の積み残しとなっている事項を着実に進めるとともに、コンサルタントの支援により得たノウハウを最大限に活用して増患、増収を図っていく。すなわち、コロナの状況を踏まえながらも、医療機関向けの病院紹介パンフレットの活用、空床ベッドの通知なども活用しながら、患者確保のために渉外活動を活性化させ、地域医療機関との連携を確実に進めるとともに、レスパイトやアフターコロナ患者の受け入れ、データに基づいた効果的なベッドコントロールの実践による増収などにより増患、増収を図っていく。

増患、増収の為にはしっかりした診療体制が整っている必要がある。2021 年度の終盤を 迎える時期に心配なことが持ち上がった。内科医師の退職の申し出である。

2021 年度の初めにようやく内科医師の体制を整え順調に推移しているかに見えたところに、退職の申し出である。内科の医師については中々補充ができずに 2019 年度に収入に大きな穴をあけてしまった苦い経験があるので、2022 年度に体制に不安を抱えることのないよう、2022 年度スタートまでには体制を整えるよう努めている。

以下、経営改善に向けた増収を図るために必要な個別事項の状況と今後の取り組みについて説明する。

①患者数

計画患者数は、コロナが終息することを前提とした計画は作れないので抑えた計画とした。計画入院患者数 151 人/日 計画外来患者数 332 人/日

病棟別目標患者数:南2階24人、南3階39人、北4階39人、療養34人、ホスピス15人

②手術件数

2021 年度のコロナによる手術への影響は、緊急事態宣言が発令され外出を控えたこともあり、骨折等の患者が減少したことである。それ以外の分野にはコロナの影響は見られなかった。産婦人科の手術件数の減少(2019 年度月平均 44.5 件、2020 年度月平均 35.2 件、2021 年度 12 月累計月平均 30.7 件)は、関連大学とのパイプが細くなったこと、当院で関連大学の教授主導により先行的に行っていた腹腔鏡下手術が多くの病院で行われつつあるという構造的な変化による減少である。病院の収入への影響が大きな分野での落ち込みであり重要な課題である。

2022 年度は、月平均 80 件以上を目標に行っていく予定である。眼科は 2021 年度月平均 が 14.2 件であるが、2022 年度はこれまで手術を行わない週があったが、毎週 5~6 件の手 術を行うことが約束されているので、月平均 20 件ほどの手術となる予定である。産婦人 科は、産婦人科部長が近隣医療機関を挨拶回りして手術適用患者の紹介をお願いしている。これによる手術適用患者の増加を期待している。

注:目標手術数 80 件以上/月

③ 分娩件数

最近の出生数はコロナの影響もあり減少が著しい。行政の出生数予測を大きく上回る減少である。このような状況にあり当院の分娩数は、前年度比 40~50 件の減少が続いている(2019 年度 360 件、2020 年度 306 件、2021 年度 12 月累計 195 件)。この件数の減少は産婦人科の大きな減収となり、病院経営にとって痛手である。出生数の減少という構造的問題の渦中にある上、コロナが流行している中、それを恐れるあまり多くの疾病を扱う当院から産科の単科病院、クリニックを希望される妊婦さんもあり、当院としては厳しい状況下にあるが、コロナが終息に向かうこと、分娩立会制限の緩和、出生直後面会の実施、産後ケアの運用、母親教室のリモート実施、無痛分娩室環境の改善等周産期環境の整備を予定しており、当院における分娩利用が回復基調になることを期待している。

注:2021 年度 見込み分娩数 260 件 2022 年度 2021 年度上回る件数

④ ドック・健診事業

コロナはドックの実施体制にも影響した。すなわち、待合等での 3 密を避けることから 実施人数を上限 5 人から 3 人に制限して実施せざるを得ず、必然的に計画数を大幅に下回 る結果となった(1 月累計 423 件、月平均 42.3 件、計画 58.3 件)。ただし、コロナが落ち着いてきた年度途中(年末)に実施枠を 1 人増やすこととした。

2022 年度は、コロナの状況次第というところもあるが、実施する医師の配置を工夫することも行いながら、計画した数の実績を上げていく予定である。

健診は小金井市民の検診を主に、企業検診、採用時健診などを行っているが、市民検診 はコロナ前の実績には程遠い実績となっている。健診についてもコロナ受検控えがみられ るが、2022 年度には平年度ベースの実績を上げることを目指したい。

ドック・健診事業は、保険診療収入以外の重要な収入である。ドック・健診専任医師は

いないが、この分野も重要な収入源という認識の下に平年度並みの収入確保努力をしてい く。

注:ドック 2022 年度計画 700 件

ドック 2021 年度 1 月累計実績 423 件、2020 年度 396 件、2019 年度 533 件、 2018 年度実績 679 件

小金井市民検診 2022 年度 12 月累計実績 1,498 件、2020 年度 1,106 件、2019 年度 1,957 件、2018 年度 2,179

⑤診療報酬改定への適切な対応と緊急対応課題

2022 年 4 月は診療報酬改定年度に当たる。最近の動向を見るまでもなく、改定率は本体はプラス改定とされるが、薬価や材料価格の下落に伴う改定は、そのマイナス改定率が大きく、改定の実質はマイナスである。今回は本体+0.43%、薬価等▲1.37%で実質▲0.94%である。当院がこの通りとなるわけではないが、改定内容を吟味して、少しでも改定のメリットが得られるように対応していくこととしている。

改定情報が明らかになる中で、当院にとってショッキングな情報が出された。1月26日の厚労省の中医協において診療報酬改定の個別項目について審議された資料によると、地域包括ケア病棟(病床)の施設基準に、救急医療を行っていること、すなわち第二次救急医療機関であること又は救急告示病院であることを要件とする。ただし、200床(事業計画策定時未定)未満の保険医療機関については、当該保険医療機関に救急外来を有していること又は24時間の救急医療提供を行っていることが加えられるというものである。救急をやっていない病院には1年間の猶予があるとはいえ、当院がどのようにするか、緊急の詰めを行っていかなければならない。救急体制の構築は極めて困難を伴うことであり、赤字を覚悟しなければならない部門となること、病院の組織改編、スタッフの育成・確保はもとより、病院の雰囲気さえも変えることとなるので、大変な難題が出現したことに大変苦慮している。地域包括ケア病棟(病床)を返上することとなれば、少なく見積もっても8千万円の減収となる。

(参考) 2000 年以降の改定率の推移

2000 年 0.2%→2002 年▲2.7%→2004 年▲1.0%→2006 年▲3.16%→2008 年▲
0.82%→2010 年 0.19%→2012 年 0.0%→2014 年 0.10%→2016 年▲0.84%→2018 年
▲1.19%→2020 年▲0.46%→2022 年▲0.94%

⑥ 積極的な情報発信(ホームページの更新、SNS の適宜活用)

SNS が拡大しているものの、病院の情報を大量に幅広く発信する手段としてホームページ(HP)は優れて有効な手段であるとの考えに変更はない。病院の診療体制、病床構成等に関する概要はもとより、休診のお知らせ、現下のコロナ防止対策の実施により安心して受診していただける環境作りの状況や病院における約束ごと等の住民や関係者に知っていただきたいことについては、可能な限り HP を更新し発信していく。掲載内容が陳腐なものとならないよう見直し時期を年 2 回とするほか、また、臨時のお知らせ事項等については随時更新していく。

SNS については、インスタグラムを産婦人科領域において週 2 回のペースを維持しながら発信している (1/31 時点、100 件)。また、動画によるリハビリの紹介も始めている。 SNS の活用については、SNS 委員会を中心に議論しながら進めていくこととしている。

⑦ 市民講座開催

コロナにより市民講座の開催もできていない。計画では月例市民講座を行うこととしていたが開催に至っていない。当院の診療の状況や疾病に関する専門的、具体的な話をその分野の先生から直接説明する場としてコロナの状況を見ながら月例の講座を開催していきたい。

2) 支出削減対策

① 「収入見合いの支出」の徹底とムダな経費削減

2年に及ぶコロナの流行により収入は大きく減少しているため、支出についても抑制的にせざるを得ない。2020年度、2021年度共に緊急性が高いものの支出に止めた対応をしてきた。このために2020年度で計画したもの、2021年度に計画したもので実施していないものが数多くあるが、2022年度においては2020年度、2021年度に計画したもので執行できていないものを考慮しながらも、2022年度の計画時点において優先度・緊急性が高いものを計画に載せることとした。その執行については、収入の状況を見ながら、今必要か、今年度整備しなければならないか等その都度吟味しながら行っていく。また、職員には無駄をなくす工夫をすることも要請しているところであり、使わないパソコンの電源を切る、エアコンの温度管理を徹底する、コピー用紙を節減するためにメールを使う、カラーコピーの節減など細々した取り組みも進めている。

② 医師の適正配置等による人件費削減

2022 年度予算に向けた院長ヒアリングにおいて、ほぼすべての医師とのヒアリングを通じ各科の収入と医師数、医師 1 人当たりの収入、厚労省、医療福祉機構の統計データと当院のデータの比較表などを提示しながら、なぜ診療領域や医師の数について取り上げているかを説明してきた。思い描いた通りの削減には至らなかったが、幾つかの診療科で非常勤医師を削減した。

引き続き、収益化効率が悪い診療科を中心に、常勤、非常勤医師の数について見直しをする必要があると考え、当該診療科とは配置数に見合う収益を上げるか、上げられない場合には医師数を削減するか、ないしは契約形態を変更するかなど、適正配置について検討していく。

④ 超過勤務の削減

当院の超過勤務手当は、月約 200 万円である。2021 年度の超過勤務時間は月平均 670 時間程度である。終業間際の入院対応や緊急処置、定期的な超過勤務を想定した勤務体制などのやむを得ない超過勤務は想定されるが、業務整理をする、業務の段取り、手順を変更など超過勤務とならない工夫をすることにより、超過勤務そのものを減らすことに繋がるよう、職員に指示し具体的工夫の状況も把握している。各部署特有の取り組み例もあるが、各部署での取り組み事例を全部署に周知して、それらを参考にして超過勤務の削減に生かしてもらう準備をしている。

④ ジェネリック医薬品の採用拡大、薬価交渉

ジェネリック医薬品業界は管理面の不祥事が発覚して大混乱の状況である。後発や薬品の供給にも影響が出ており、薬品不足が顕著となっている。ジェネリックは安価なことに変わりはないので、当院のように診療報酬のマルメ病床を多く抱える病棟においては、その採用には相当のメリットがある。しかしながら、業界のこの混乱状況下では今採用拡大を進めることができないが、業界の安定化を見ながら採用を拡大していくこととす

る。また、薬価交渉は以前のような値引きを期待できなくなってきたとはいえ、粘り強 く成果を上げていく。

(2) 住民の求めに的確に応える質の高い安全で患者満足度の高い医療を実践する

"桜町マインド"で患者満足度の高い医療の提供を続ける

質の高い安全で安心な医療を提供するためには、職員個々の知識・能力に負うところが大きいが、組織として行政や学界などが作成している診療ガイドラインやクリニカルパスを駆使することも重要なことである。当院は厚労省にレセプトデータを提出してから数年を経過していることからも、医療の標準化(診療内容、期間など)を図っていく必要性が増している。データに基づいた標準化された医療を実践していくこととしている。

① 感染管理の充実と徹底

国内でのコロナ初確認から 2 年以上を経過した。そしてまだ終息の気配すら見えない現状において、病院内にコロナを持ち込まないために、患者さんに安心して受診していただく環境維持のために、感染対策は徹底していかなければならない。感染リスクが高いと言われている職場であるが、2名の職員感染者を出したに止まっていることは職員の対策の徹底や注意力継続の結果であると感謝している。国内においても海外の事情に学ぶことなくクリスマスから年末年始等の対策を緩やかにしてきた結果もあり、年明けからオミクロン株が驚くスピードで拡散しており、デルタの第 5 波を上回る第6波である。病院としては、デルタ株が拡散した 2021 年夏に続き、オミクロン株が爆発している2022 年初冬から発熱外来により発熱者等への対応に精力を使うとともに、2021 年度の年度始め以降の第1回、第2回のコロナワクチン接種、2022 年頭からの第3回ワクチン接種に当たっており、日常業務へのそれなりの影響として超過勤務時間の増加等が見られた。

病院としては職員に引き続き発熱等がある者の事前連絡、面会の原則中止等や職員の 会食自粛、休日等における不要不急の外出自粛、昼食時の会話、3 密回避の予防方策の徹 底を行いつつある。

終わりが見えないコロナ、オミクロンは軽症であるという報道もあるが、軽んずることなく対策の徹底を促している。

② 医療安全意識の浸透

患者さんから病院への信頼を得ることは、病院を運営していく上で極めて大事なことである。信頼を得る要因は、質の高い医療をやさしく丁寧に提供していくこととともに、安全で安心してもらえる医療、すなわち事故のない医療を提供していくことに尽きる。当院の医療安全管理は、医療安全管理者が中心となって医療安全小委員会、医療安全管理委員会を活動させてインシデント・アクシデント事例を把握・分析しながら、同様の事例が起こらないよう対策を講じ実践している。幸い大事故の事案はないが、事故対応の対策委員会を設け万が一の場合に対応できる体制は整えている。イレギュラー事態が発生した場合には、「第 1 報」を関係者に入れ、「組織としての対応」をすることを徹底させている。

コロナで集合研修の開催は厳しいが、オンラインにより医療安全に関し学ぶ機会を設け、医療安全知識・技術の習得に努めている。

③ 桜町病院マインドの浸透

患者さんの声に耳を傾け、寄り添うケアを実践するという「桜町マインド」は、設定から数年を経過した今、職員に浸透し実践されていると認識している。患者さんの投書や窓口の患者さんの声には特定部署に対する指摘や苦情がみられるが、接遇についての苦情は少なくなった。投書がないから、患者さんが全て満足しているとまでは言えない。引き続き、「桜町マインド」による業務実践を促していく。

④ チーム医療の推進

チーム医療を推進する目的は、①疾病の早期発見・回復促進・重症化予防など医療・生活の質の向上、②医療の効率性の向上による医療従事者の負担の軽減、③ 医療の標準化・組織化を通じた医療安全の向上等を図ることにある。当院ではチーム医療活動として、日常の医療・看護等の実践において、多職種が協力しあい親切で質の高い活動に繋がるよう高めあっている。コロナにより活動に制限がかかるが、組織的なチーム活動としては、医療安全、感染ICT)、褥瘡、糖尿病、 緩和ケア、認知症の各チームが多職種による活動を行っている。栄養サポートチーム (NST) の立ち上げも視野に入れている。

今後、チーム医療を推進していくために、各医療スタッフの専門性の向上、医療スタッフ間の情報共有、連携・補完の推進を更に進めていくこととしている。

⑤ 産後ケア、無痛分娩等分娩環境の充実

出生数の減少が止まらず、当院の分娩数も前年度比約▲50 件となりそうな状況にある。 当院では、周産期に係る支援として母親学級、まなざし、助産師相談や産後ケア等を行っ ている。産後ケア事業は、小金井市の事業として開始してから日が浅い上、利用実績は多 くないが、利用者からは喜びの声が聞かれる事業であり、当院における分娩が一層増える ことに繋がるよう、利用しやすい環境を整えていくこととしている。

なお、2022 年 2 月、武蔵野市健康課から武蔵野市民の産後ケアを当院で受けてもらえないかという申し出を受けた。この事業は小金井市からの受託事業であるので、小金井市の理解の上に進める必要があるが、小金井市は受け入れを了承しているので、当院としては小金井市民の利用がほとんどない状況下での申し出であり、受け入れることとして進めている。どの程度の利用を見込めるか定かではないので、具体的な数字は計上できていないが、出来るだけ大きな数字となることを期待している。

また、無痛分娩は安全な体制の下に行っており実績を伸ばしている。無痛分娩に関わる医師等の人的体制の充実はもとより、無痛分娩環境のハード面における改善として、安楽に安心して無痛分娩が行える環境改善に取り組んでいる。

⑧ QC 活動の定着から TQM 活動へ

業務改善活動は、診療はもとよりその他の業務のより効率的運用を図る上で必要な活動である。当院においてはこまごまとした改善は各部署で行われているが、QC 活動としては、QC 活動推進委員会主導の下に進められている。業務改善、ひいては経営改善につながる活動が活発化し、病院全体としての改善活動に展開していくことが待たれる。

⑧病院機能評価受審

病院機能評価は、安全で安心な医療が受けられるよう病院の運営管理および提供される医療について、「患者中心の医療の推進」、「良質な医療の実践1」、「良質な医療の実践2」、「理念達成に向けた組織運営」の4つの評価対象領域の評価項目を病院

機能評価機構が評価して、一定の水準を満たしている病院を「認定病院」とする仕組みである。

当院は、これまで3回の病院機能評価を受審し、認定評価を受けてきた。当院はホスピス病棟を保有し保険診療を行っているために、この受審が必須である。2022年度の受審は10月を予定している。これまでの受審に当たり医療提供体制や病院管理体制などの体制の整備は概ね出来上がっているが、病院機能評価委員会を効果的に機能させて、規程やマニュアルなど見直しが必要なものを整え受審に備えたい。

⑨ 患者サービスの向上

患者サービスに定義はないが、受診しやすい環境や満足度の高さを追求していくことが、とりわけコロナ禍のこの時期には、患者さんが安心して受診できる環境を整えることが、患者サービスとして重要なことと考えている。患者さんの意見・要望には理不尽と思われるものもあるので、その全てを受け入れるというよりその声を真摯に聞き入れる姿勢を持って対応することが大事なことと考えている。出来ることは素早く対応する、難しいことは出来るだけ工夫してみる、「桜町マインド」で実践する、このような方針の下にサービス向上に努めていく。

*待ち時間の短縮

会計待ち時間に関する苦情・意見はほとんど見られなくなったが、声には出されないが、一定時間の待ち時間があることは事実である。会計待ち時間を作りだしている要因は色々あるが、その一つが会計窓口での保険証の確認である。

長年改善出来ていないこの問題の改善につながるのが、国主導でマイナンバーカードに保険証機能を取り込みオンライン確認する仕組みの稼働であり、当院もこれを稼働させる手続きを終えており、遅れていたが2月から稼働している。マイナンバーカードの普及率が40%程度という中での事業展開であるが、この実施により病院での保険証確認作業がなくなるとともに、保険証不備によるレセプトの不備返戻がなくなるとともに、当院の場合は一部の患者さんについては、診察後に保険証の確認が行われていることの改善につながり、このシステム活用のメリットは大きい。

マイナンバーが普及拡大し、沢山の患者さんがこの機能を使えるようになることを望む。

*患者の意見や患者満足度調査結果の有効活用

業務改善や施設設備整備等患者さんが診療を受けやすい環境を整備することは、継続して進めなければならないと考えている。そのため、より質の高い医療を提供するために、職員のスキルアップを図る教育・研修を行うとともに、業務の手順の見直しを行う、施設設備の更新改善を行うなどの取り組みを行っている。

分かっているが直ぐにできないことや気づきがなかったことなどについて、患者さんからご意見・ご指摘をいただくことを大切にしている。それらは、窓口で直接受けるほか、投書や電話、患者満足度調査などで把握している。このところ、コロナで患者が減少していることや面会などができないことで投書件数は、平年より減少している。投書は全件を幹部が目を通し対応している。最も多い指摘は、業務運用面に関する様々なものであるが、すぐ対応策を講ずることができないものもあるが、それらは課題として止め置いている。まだ、接遇や応対に関するものもなくならないので、患者に不愉快な思いを抱かせることとなったことについては反省して、「桜町病院マインド」を推し進めることとする。

参考: 患者満足度調査結果 (2021 年度は外来のみ実施) 接遇満足度 86.6%

(3) 地域の医療機関等との連携の拡充を図る

コロナ禍で進めにくいが、当院生き残りの鍵である地域医療連携を拡充することにより、 患者確保を図りつつ、地域連携システムの医療における中核的役割を果していく。

① 周辺医療機関との連携拡充に向けた病院機能・空床ベッド等の通知と渉外活動

当院の運営のカギとなると言い切ってもいい地域医療連携のフォーマルな連携の取り組みができない状況が続いてきた。一方、患者さんの紹介、逆紹介という実質的な連携は、2021年の年度初めには落ち込んだが、病院機能・空床ベッド等の近々医療機関への連絡と渉外活動を拡大することにより徐々に増えてきた。オミクロンの状況がどのようになるか見通せないが、2022年度こそは小金井市医師会、国分寺市医師会の先生方との意見交換会を開催していきたい。

② 無料低額診療拡充に向けた生活保護患者の確保

社会福祉法第2条第3項第9号には第二種社会福祉事業として無料低額診療に関し規定している。当院は社会祉法人立の病院として、この事業の実施が求められている。

この制度の対象となるのは、低所得者、要保護者、ホームレス、DV 被害者、人身取引被害者等の生計困難者であるが、その多くを占める生活保護者が当地域には多くないために、当院の実績は基準である 10%に遠く及ばない状況にある。このために税制上の優遇の一部しか受けられない。固定資産税や都市計画税を支払っている。

MSW が近隣の社会福祉協議会や保健所を回って、生保患者や制度の対象となり得る患者さんの紹介依頼をしているが、外来扱いではパーセンテージをあまり上げ得ない。このために入院患者を確保するために、長期入院となる療養病棟への入院を目的とした患者さんの確保に当たろうと努力している。現在 6.5%程度の実績であるが 8%の実績となると税金の支払い額は現在の約半分の 300 万円程度となる。当面 8%を目指すこととする。

③ 断らない医療の実践

当院の存立の鍵は地域医療連携であることは繰り返し言ってきた。一方、地域の医療機関から患者さんを紹介された場合には可能な限り受け入れるようにも言ってきた。しかしながら患者さんの状態が当院の治療範囲を超えることや入院させるベッドの都合がつかないなどの理由によりお断りケースがまま見られた。紹介された患者さんの状態が、当院で診ていくことができる範囲を超えているケースもあることは聞いているが、近隣の医療機関の先生から当院にご紹介いただいた患者さんを患者さんの状態以外の理由でお断りすることは避けなければならない。そのことは、近隣の先生方に役立つ病院、信頼を寄せていただける病院であるためにも重要なことと認識している。2021年度の受入率は、約70%となっている。

また、近隣の患者やかかりつけの患者からの受診依頼については、病院を開けている時間帯や当直体制で対応できるケースについては、断らないようにすることを言い続けていく。

④ 社会資源の有効活用のための多職種連携

地域包括ケアシステムが形成されつつある。当院はこの地域における地域包括ケアシステムの医療における中心的役割を果ていくこととしている。その実践の場が地域包括ケア病棟である。当院の地域包括ケア病棟は開設から5年目となった。2021年2月に開設した南3階病棟の地域包括ケア病床17床も整形外科の患者の在宅復帰前の準備病床として機能している。この病棟等は入院から在宅等への橋渡しの機能を果たすことが求められる。医療から介護への橋渡しであり、治療・看護から介護への橋渡しをする場所として、また医師や看護

師から訪問看護ステーションの訪問看護師やケアマネジャーのかかわりへのつなぎの場でもある。かかわりのある関係者が一堂に会し情報交換し、情報共有しながら、これらに関わるMSW や退院支援看護師による支援、在宅診療や訪問看護ステーション、ケアマネジャー等による社会資源活用に関する説明支援を確実に行っていく。

⑤ 在宅診療

当院は、地域包括ケア病棟を開設し、病院として在宅に向けた診療の流れを作る体制を整備している。その施設基準を維持するための条件の一つに在宅診療実績がある。

当院では、2018 年度に在宅診療を行う組織のトップとして在宅診療部長を発令し在宅診療を実施している。現在の当院の在宅診療は、担当医師の専門性もあり、がん患者に特化した在宅診療という特色がある。

施設基準を維持するため、3 ヶ月 30 件以上を目標としているところ、武蔵野日赤等との連携により、直近では 3 ヶ月累計で 100 件ほどの実績がある。在宅診療に係る体制を拡大して行っていく経営環境にないが、2022 年度もこれを維持していく。

⑥ 認知症疾患センターの円滑・効率的運用

当院は精神科病床を持たないが認知症疾患センターの指定を受けて 6 年目となる。小金井地区においてこの分野の中心的な役割を担っている。

2021 年度もコロナの影響下にあり各種実績は必ずしも増加していないが、鑑定診断件数は月平均 13.4 件 (12 月累計実績)と開設以来最高となっている。相談業務は月平均 668.7 件と高い実績がある。一方、認知症サポーター研修、認知症認定看護師との連携による認知症講座、スタッフ養成講座への講師派遣、地域連携会議開催などについてはコロナにより実施できにくい状況が続いている。

⑦ 小金井市医師会、国分寺市医師会との学術講演会、意見交換会開催

2020 年度、2021 年度ともコロナにより小金井市医師会及び国分寺市医師会の先生向けの学術講演会を開催することができなかった。コロナの状況次第というところはあるが、先生方の関心の高いテーマを中心に講演会を、合わせて当院の実情を紹介する意見交換会を開催したい。

(4) 運営管理機能の充実

病院という組織体において、診療や看護領域を始めとして、様々な領域におけるルールを 的確に管理(注)することにより、想定している管理機能を適切かつ効率的に発揮する。

(注)診療管理、看護管理、安全管理、感染管理、衛生管理、薬剤管理、画像管理、検査精度管理、栄養管理、情報管理、病床管理、目標管理、人事管理、労務管理、勤怠管理、個人情報管理、経営管理、財務管理、物流管理、医療機器管理、施設設備管理 他

病院を管理・規制する様々な法律や規則等が定められている。これらに則り適正に運用するために、また運営におけるリスクを低減させるために、更には運営の合理化・効率化といった運営目標の達成の側面からも内部統制と適正な管理ができるよう制度化している。診療に関するルール化、マニュアル化はもとより運営の細部についても、細かく規則やルール化している。これらの狭義の規則やルールの順守にとどまらず、職業倫理や臨床倫理に基づいた厳格な運用を行いながら実践することを促している。

2022 年度には病院機能評価の受審を計画している。この受審準備を規則やルールを再確認する好機として活用したい。

① コンプライアンスの徹底と内部通報制度の活用

法令行為等の遵守については、「コンプライアンス」の徹底を図ることにより運用しているが、法令違反行為等の不正行為の早期発見と是正を図り、当院の社会的信用の維持、業務の適正な実施を確保することを目的に設置している「内部通報者保護規程」を活用して、不正行為はもとより社会から疑念を持たれない行動の徹底を期すこととしている。幸いこれを使った通報の例はないが、この制度の趣旨を職員等が理解し、適正に運用していくために、制度の周知を図っている。

② 統計データの有効活用による経営管理機能強化

病院にある膨大な医事データや財務会計データは、十分に活用できているとは言えないが、 導入したコンサルタントにより医事データに基づいたベッドコントロールを始めることがで きている。これらのデータについては、経営状況の把握・分析、報告・周知のため活用を模 索している。

③ 年度目標の設定・実践と評価

病院の運営方針や目標を基に各部門の方針や目標を定めて業務に当たることとしている。 前年度に設定した方針や目標を評価して、次年度の方針と目標を設定している。

目標の達成に向け計画的に進めていくことで、病院の経営改善や質の高い医療を提供してい くことに繋がることを期待している。

(5) 職員満足度の高い職場環境整備に努める

職員が働く楽しみとやりがいを持てる職場作りを進める

当院は入院のコロナ患者を入院患者として受け入れはしていない。発熱外来は開設していることや病院という環境であるために、コロナばかりか感染症の感染リスクはある意味高いと言わざるを得ない。そのような環境下で働くことを職員は承知していると思われるが、出来る限りの感染防止対策を講ずることを病院の方針としている。リスクは理解した上で働く意欲を減ずることなく頑張れる状況を作り出していくことは重要なことと認識している。

先進国で日本だけが賃金が上がっていないこともあり、政府は大企業向けに一律3%の賃上げを推奨しているし、看護師の給与を4千円上げるという方針を出しているが、残念ながら当院はその対象の病院に入っていない。当院の現下の経営状況に鑑み、当院独自に賃金アップをもって働く環境の整備につなげていくことは難しい。

感染対策や賃金改善以外の職場環境整備として、具体的には次の事項を進めていく。

① 職員の適材、適数配置

患者さんに満足していただける医療を提供するためには、それに相応しいスタッフが揃っていることが前提となる。相応しいスタッフとは、豊かな知識と技術を持った豊富な人材である。しかしながら豊富な人材と言っても、病院の経営状況を考慮すると基準のある職種については、基準を満たす人員を揃えること、いわゆる標欠にならない人員を揃えることと考えている。幸い現在標欠となっている職種はないが、職種により採用環境が悪く退職者が出てもすぐに補充ができない職種がある。

看護師、看護助手、薬剤師、PT、OT、調理師など募集を継続していても応募がない職種 もあり、補充ができていない職種がある。引き続き、予定している診療体制を維持するた めに募集に力を入れていく。

② 計画的人材育成と教育研修支援

病院として各職種の段階的体系的な教育を行う仕組みはできていない。看護部は、組織

としての教育システムを構築し、その体系の中で段階的な育成が行われている。

病院では、教育研修委員会で全ての職員が医療提供に当たり必要とする知識・技能の習得のための研修、それぞれの職種が共通に必要とする研修については年間計画を策定して計画的に全体研修会を開催している。2020年度、2021年度ともに、コロナにより集合研修をほとんど実施することができなかったが、2022年度はコロナの状況を見つつ、実施方法を工夫しながら、可能な限り実施していきたい。

各職種に外部研修予算を配布して受講してもらっているが、コロナにより出張研修の機会が減少している。外部研修についてはリモート研修も利用して参加が進んでいるが、更に研修参加を促していく。

③ 人事考課結果の職員育成への活用

2022 年度も基準日 (10 月 1 日) に人事考課を実施する。現行の人事考課結果は、当面は職員の指導・育成に活用するものの一つとして行っている(非常勤職員については賞与の支給に反映させている。)。職員育成の一環として人事考課の結果を更に有効に機能させることができるよう、第 1 次考課者と被考課者の取り組みに期待している。

④ 安全衛生を意識した労働環境の改善

働く環境を整備することには、働く職員の健康を維持することも大切なテーマと考えている。健康を維持する努力は個々人で行っていくことが求められる一方、病院としては職員の健康維持のための最低限の支援を行っている。すなわち、年 2 回の定期健康診断、ストレスチェック、インフルエンザ、HB やコロナワクチン接種、入外診療・健診ドック費用の減免などにより、健康維持の支援をしている。また、働く環境面の改善としては、照明や空調、VDT 作業環境、ストレス対策、地震対策など、安全衛生活動の中から把握した事項の改善、ストレスチェックの結果の集団分析において健康リスクの高い職場については、職員配置数、人間関係、超過勤務等の労働時間、コミュニケーション不足等が原因となっていないか、その原因を探りながら労働環境の整備に当たる。

⑤ 職員満足度調査結果、職員提案、職員懇談会等の実効ある活用

労働環境を改善整備するための、職員の声を吸い上げる仕組みとして、職員満足度調査、職員懇談会のほか、職員提案制度、内部通報制度などの制度を活用している。コロナで十分に活用することができていないが、これらを職員の声を聴取する制度的機会として活用を図っていく。

⑥ 福利厚生施設、行事の活用

病院経営が厳しい中での福利厚生施設の運営や福利厚生行事の実施などについては、手厳しい声があることは承知しているが、福利厚生施設等を運営する理由があるのも事実であり、病院運営にとっても、職員にとっても大事なものと考え運営している。すなわち、院内保育所は子育てと仕事の両立を支援する施設として、職員の確保条件として大きな意味のある施設であること、また、職員食堂は、病院の周りに食事をする場所がないなどの事情から職員に昼食を提供する場所としての必要性から設置しているものである。職員食堂は2021年度末からその運営を委託して行うこととした。これらの福利厚生施設は、その利用が限られた職員に限定されていること、採算面から言うと赤字部門である。今直ちにこれらの存廃について俎上に載せる予定はないが、病院経営上の課題の一つとしておくこととする。

なお、コロナで実施していないが、クリスマス会、創立記念パーティー、新入職員歓迎 会などは、出席者に偏りがみられることから出席者の状況を考慮しながら実施について検 討していくこととする。

(6) 施設設備等の整備

1)機器の整備

2022 年度の計画に当たっては、診療や手術に係るものを優先して、更に新たに更新等の必要性が高いと判断した機器等について整備していくこととした。2022 年度の各部署から出された整備希望額はトータル 2.4 億円であった。現下の経営状況下での投資的経費であることを考慮して、2022 年度は、経腹・経腟エコー、特浴装置一式、内診台ほか、2 年間実施できなかったリハビリスタッフ控室と診療情報管理室執務環境整備等 2.09 千万円を、また、リースによる購入としてハイスピードドリル(マイダレックス一式)、複合機 2 台などを年額 0.11 千万円、合計 2.2 千万円を計画した。

別紙

2022年度機器等整備計画(案)

単位:千円

機器等名	規 格 等	数量	計画額	新·更·増·補	整備部署
経腹・経腟エコー	GE	1	6,730	更新	産婦人科
新生児Tピース蘇生装置	アトムメディカル	1	662	新規	小児科
特浴装置一式	酒井医療	1	7,480	更新	療養
手すり付き12氏医長・体重測定器	Á&Z	1	475	更新	北4
内診台 検診台	アトムメディカル	1	1,950	更新	南2
ハンドル式昇降器械台	村中医療機器	2	660	新規	手術室
スタッフ控室レイアウト変更一式		1	629	更新	リハビリ
立体炊飯器	ホシザキ	1	480	更新	栄養科
レイアウト変更一式	金剛	1	1,343	新規	診療情報
小型シリンジポンプ	テルモ	2	512	更新	経理課
合計			20,921		

リースによる購入 単位:千円

機器等名	規 格 等	数量	計画額	月額	整備部署
ハイスピードドリル(マイダレックス一式)	メドトロニック	1	3390	48	整形外科
複合機	富士フィルム	2	2,750	20	経理課
事務員ユニフォーム			1,464	24	事務部
合計			7,604	92	

2) 施設・設備の改修等

施設・設備の 2022 年度の計画は、昨年度計画して実施できなかったホスピス棟北側病 室エアコン設置工事、病院本館外壁診断など 1.04 千万円を計画した。

2022年度修繕等計画(案)

単位:千円

修繕工事名等	計画額	担当課	備考
ホスピス病棟病室エアコン設置高次	4,700	施設課	
外壁診断(本館)	1,980	施設課	
ホスピス病棟東側屋上防水工事	1,220	施設課	
高圧引込開閉器PAS交換	770	施設課	
外構樹木剪定	891	施設課	
ホスピス外構剪定	800	施設課	
合計	10,361		

Ⅱ 2022 年度の予算編成方針

2022 年度の予算は、コロナの感染状況が不明な中で収入が計画どおり上げられるか懸念が 残る状況にあり、2021 年度以上に積極的な予算とすることができない。コロナの影響が残る ことを前提に、収入支出共に抑え気味の予算計画とした。

(収入予算)

厳しい資金繰りの状況から抜け出すために、職員のとりわけ医師の前向きな意識改革を前提に、地域医療連携を拡充しつつ患者確保に努める一方、コンサルタントの支援により始めたデータに基づくベッドコントロールにより効率的な病床運営を行い、増収を図っていく。コロナ前の良い状態の実績まで上げることはできなくとも、ある程度の達成感を得ることができる収入を計上することができるよう実践していく。

(支出予算)

支出は収入見合いとすることに変わりはないが、2年間抑えてきた機器等整備、施設設備は緊急性や必要性を考慮して少しづつ執行していく。人件費については、懸案の医師の人員については 2021 年度の院長ヒアリング等で若干の整理ができたが、未だまだという状況にあるので、2022 年度の懸案分野における実績を見ながら整理を検討していく。また、賞与については 2年間大幅なカットをしてきたが、そのようにならないようにしたいとの思いを持っている。

<2022 年度計画患者数・診療単価>

入院 1日平均患者数 151人 1日平均診療単価 38,493円

外来 1日平均患者数 332 人 1日平均診療単価 7,339 円

以上

事業所名: 桜町児童ショートステイ

サービス区分名:短期入所事業

I 施設方針

障害者総合支援法の下、短期入所事業及び地域支援事業の中の日中一時支援を行う事業所として、障害児とその家族の生活を支え、地域福祉の一端を担うことを目指す

Ⅱ 年度目標

- (1) 利用者サービスの向上
 - ① 小児科受診の実施
 - ② 個人別データベースの更新と活用
 - ③ 個別支援計画の作成と実施
 - ④ 相談支援の充実
 - ⑤ 感染症対策を実施しながら充実した活動を展開
 - ⑥ 福祉サービス第三者評価受審
- (2) 人員体制の整備と職員の質の向上
 - ① 職員採用
 - ・1年間続いた欠員の状態を改善し、人員体制を整えて受入れ体制の整備を図る
 - ② 研修
 - ・感染症対策のため、内外ともに研修の機会は限られている状況が続いている オンライン等による受講の機会にも積極的に参加をして研鑽を深める
 - ③ 職員会議等の有効活用
 - ④ 年間目標の作成と実践
 - ・各職員が年間目標を掲げて責任を持って業務に携わり、各々の能力を発揮していく
 - ・実践にあたって3ヶ月毎に振り返りの場を作り、日々の業務に反映できるようにして いく
- (3) 事業所間の連携強化と情報の共有化
 - ① 報告・連絡・相談の速やかな実行と徹底
 - ② 相談支援の充実
- (4)制度への対応
 - ① 障害者総合支援法、感染症対策への対応
 - ② 障害者虐待防止法への対応
 - ③ 業務継続ガイドラインの作成
 - ・厚労省の「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生 時の業務継続ガイドライン」をもとに作成
- (5) 事業所としての体制作り
 - ① 人員体制の整備をすることで、見合わせをお願いしていた月ごとの複数回利用の 再開、及び年単位で待機している利用者の利用開始を目指す
 - ② 院内の関係各部署のご協力をいただく中で、一事業所としての体制を構築していく
 - ③ 2022年2月に実施される(予定 2022年1月末現在)東京都福祉保健局の実地 検査での指摘事項、指導等を運営に反映させていく

Ⅲ 数値目標

【利用実績と目標】

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	実績	実績見込み	計画日数	目標日数
短期入所	803	566	774	712
日中一時支援	186	81	81	81

注: 短期入所→利用総日数 日中一時支援→利用総件数

【2022 年度 受け入れ体制】

① 短期入所 : 開所曜日 →月曜泊・火曜泊・水曜泊・木曜泊・金曜泊

上記の中で1週間に2回~3回開所

6 件~9 件/週

② 日中一時支援: 開所曜日 →月曜日・火曜日・水曜日・土曜日

上記の中で短期入所と重ならない日に受け入れを実施

Ⅳ 2021年度について

- ・2021 年度は職員の欠員が解消されない状態が続き、計画していた開所日数を半減して対応。これに伴い月々の利用枠も半減せざるを得ない状況が続き、1ヶ月の利用回数の制限や利用の見合わせなど、保護者の皆さまにご迷惑とご負担をかけることになってしまったが、感染症対策を含めた当事業所の利用方法についてご理解とご協力をいただいている。
- ・2021 年度もこれまでに引き続き、小金井市、武蔵野市、小平市、西東京市の 4 市と話し合いを 行い、実績報告や情報の共有を重ねて体制作りをすすめている。

(感染症対策のため、保護者の出席は見合わせとした。個別の聴き取りを行ない、4 市との話し合いの場で内容を伝えている)

- ・4名の職員で週に1回~2回の夜勤を含む勤務に従事。 最小限の人数で請求業務をはじめとした事務業務全般と並行して保育業務を行なっている。
- ・年に1回の小児科受診は9月~11月に実施していただき、利用児の健康管理につなげている。
- ・当法人の障害部門で実施している虐待防止委員会への出席を認めていただき、2021 年 11月から毎月行われている同委員会に参加。
- ・感染症対策は桜町病院の指導のもと引き続き実施し、感染予防につとめている。

V 2022 年度の目標

- ・当事業所を利用する子ども達は、低年齢から高校生まで年齢層の幅が広い。 子ども時代は心身共に変化が大きい時期であるため、成長を感じることが出来る反面、障害特 性ゆえに、気分変調や予期しない行動などは日常的に見られる。
- ・2021 年度において、当事業所の職員は交代要員が不在の中、各々で体調管理に気を配り、通常 以上に緊張感を伴った日々を送ってきている。
- ・職員体制を整えていくことで労務環境の改善を図り、保育、事務それぞれの業務を円滑に進めていきたい。
- ・受け入れ枠の減枠に協力をして頂いている現在の利用者が使いやすくなることと、年単位で当

事業所の利用を待っている希望者が利用を開始することができることを目指していく。

・当事業所での時間についてはこれまで同様、安全な保育環境のもと子どもたちが生き生きと過ごすことが出来るような場所作りをしながら、個々の成長に寄り添っていく事業所として力をつけていきたい。

以上

事業所名: さくらんぼ保育室 サービス区分名:病児・病後児保育事業

1. 施設の所在地等

(1) 所在地 東京都小金井市桜町1-2-20

(2) 事業実施者 社会福祉法人聖ヨハネ会

(3) 事業開始年月日 2019年11月21日

2. 事業内容

疾病に罹患しており又は疾病の回復期にあるが集団保育が困難な子供や保護者の仕事などの事情から家庭で保育することができない場合、一次的にお預かりして保育を行います。

3. 保育対象児

原則として、小金井市在住の保育所や幼稚園等に通園している生後6ヶ月から小学校入学前までの子供で、感染性に強い感染症以外の疾病で集団保育に戻るにはまだ安静が必要な子供

4. 利用定員

4人

5. 保育日時

保育曜日 月曜日から金曜日

保育日数 2022年度 245日

保育数 2022年度 294人

保育時間 午前9時から午後5時45分

6. 利用料金

1日 (8時間まで) 4,000円

半日(4時間まで) 2,000円

例外的に 延長15分毎に 500円

7. 年間利用児数見込み

2021年度見込み 8人

8. 保育面積

40.11 m²

9. 保育体制

常勤又は非常勤の職員が次の体制で保育する。

保育士 2名

看護師 1名(桜町病院の看護師が兼務配置)

医師 1名(桜町病院の小児科医師が必要時に従事)

4. 公益事業部門

拠点区分名:小金井訪問看護ステーション (訪問看護)

【事業所方針】

- 1. ご利用者とご家族が穏やかに安心して暮らせるよう、支援体制の充実、満足度の高いケアを提供する。
 - ・昨年度は常勤者の退職・採用と職員の入れかわりがあり、ご利用者の積極的な獲得が難しい 面があった。新規職員に WEB 研修、事例検討などでスキルアップを目指すことと、それぞれ スタッフの資質の向上を目指してのカンファレンス、研修を企画し、満足度の高いケアの提供 を目指す。
- 2. 桜町病院、ヨハネ高齢部門、地域医療機関との連携を深め、ともにご利用者を支える体制をつくる。
 - ・言うまでもなく当ステーションは病院併設のステーションである。併設のステーションの役割として、退院される方がスムーズに在宅生活へ移行するサポートすることにあるが、桜町病院からの新規依頼がここ2年非常に低下している(依頼数 2021 年 4 名・2020 年 11 名・2019年 22 名)。収支で考えると、月当たり常勤者 1 名の給与分の収入減である。新型コロナの影響は大きいであろうが、併設のステーションとしての役割を果たしていない現状に、他の要因も検討する必要があると考えている。対象地域をどの程度広げる必要があるのか、マンパワーのことなども病院とともに連携しサポートする体制を検討できたらと考える。認知症の方が増えている現状に、依頼が少ないということは、認知症の方の生活においてどのようなサポートが必要なのか、訪問看護がどのような役割をとっているのかなど病院側に伝わっていないことも考えられる。必要な方にサービスを届けられる支援体制を目指していく。
- 3. これまで同様地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、地域包括ケアシステムづくりの一端を担えるよう活動していくことを目指す。
 - ・小金井市ステーション事業者連絡会への参加や小金井市日常療養支援・多職種連携部会のメンバーとして、地域包括ケアシステムづくりに参加していく。

【目標】

- 1 ご利用者、ご家族が安心して生活できるよう、満足感の高いケアを提供し、24 時間体制で 支える利用者を増やす。
- 2 ヨハネ会の一員として桜町病院、高齢部門、障害部門との連携を高める。
- 3地域に貢献できるステーションを目指す。

【重点運営方針】

- ・職員の研修を充実し在宅療養、看取りまでを支える看護師を目指す。
- ・職員・利用者での感染対策の継続。
- 事務作業の効率化を図る。
- ・桜町病院医師、看護師、医療連携室との連携体制を強める。

【目標訪問利用率】

年度予算額に対して

2020年度実績	2021年度見込み	2022年度目標
9 7 %	9 4 %	1 0 0 %

【施設・設備整備計画】

なし

拠点区分名:聖ヨハネホスピスケア研究所

【施設方針】

全人的ケアであるホスピス・緩和ケアの理念、及びその在り方を広く啓発し、かつ、具体的にケアに携わる人材を育成する。

【施設目標】

- 1.ホスピス・緩和ケアの啓発・啓蒙
- 2.ホスピス・緩和ケアの専門性の教育

【重点運営方針】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、研修や講演会活動を実施することが難しい状況となっているため、2022 年度も 2021 年度に引き続き 1 年間の活動休止とする。
- ・従前からの活動目標について、今後の在り方を検討する中で見直していく。

【施設目標利用率】

1年間の活動休止とする。

【施設・設備整備計画】

なし

5. 収益事業部門

拠点区分名:高齢者賃貸住宅(シニアハイムさくら)

【施設方針】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、高齢者向け賃貸住宅の住まいを充実させることで、無縁社会という現象から一人でも多くの高齢者を救済することを目的とする。

【施設目標】

小規模でも安定した生活ができる場を提供する 地域包括ケアシステムの中で「住」環境の充実に貢献する

【重点運営方針】

安定した生活を送れるよう支援を充実させる

【施設目標利用率】施設定員5名

2020 年度実績	2021年度見込み	2022 年度目標		
20.0%	20.0%	20.0%		

【施設・設備整備計画】

なし

三 評議員会

定款に従い、下記のとおり評議員会を開催する

- 1 定時評議員会
- 2 (開催予定時期) 2022年6月

(主要議題) ①計算書類等の承認

- ②社会福祉充実計画の承認
- ③財産目録の承認
- 3 その他随時開催評議員会

四 理事会

定款に従い、下記のとおり理事会を開催する

1 業務執行報告理事会

(開催予定時期) 4か月を超える間隔で2回以上

(主要議題) 理事長専決事項の報告、部門別事業活動の状況、事業及び経理上発生 した重要事項、行政庁への届出のうち重要なもの、理事会決議事項の うち重要な事項の経過、等

- 2 2021年度事業報告・決算承認理事会 (開催予定時期) 2022年6月
- 3 2022 年度事業計画・予算承認理事会 (開催予定時期) 2023 年 3 月
- 4 その他随時開催理事会

五 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催する。

- 1 会議メンバー
- (ア) 理事長
- (イ) 法人本部及び各事業部門から理事長が指名した者
- *議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。
- 2 開催予定

毎月1回(第四水曜日)

- 3 議案内容
- (1)各事業における経営検討事項の協議
- (2)月次事業実績報告
- (3)予算、事業計画の確認
- (4)決算、事業報告の確認
- (5)その他事業運営に関する事項